

船引こぶし荘 入居利用料金のご案内 (個室)

令和 8 年 8 月 1 日 現在

◆ご利用者の負担《1ヶ月(31日)あたり》

	内 容	加算単価 1日あたりの単価	要介護1 589円/日	要介護2 659円/日	要介護3 732円/日	要介護4 802円/日	要介護5 871円/日
①	施設利用料金		18,259円	20,429円	22,692円	24,862円	27,001円
②	日常生活継続支援加算(Ⅰ)	36円/日	1,116円	1,116円	1,116円	1,116円	1,116円
③	看護体制加算(Ⅰ)	4円/日	124円	124円	124円	124円	124円
④	看護体制加算(Ⅱ)	8円/日	248円	248円	248円	248円	248円
⑤	夜勤職員配置加算(Ⅲ)	16円/日	496円	496円	496円	496円	496円
⑥	褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	13円/日	403円	403円	403円	403円	403円
⑦	栄養マネジメント強化加算	11円/日	341円	341円	341円	341円	341円
⑧	個別機能訓練加算(Ⅰ)	12円/日	372円	372円	372円	372円	372円
⑨	個別機能訓練加算(Ⅱ)	20円/月	20円	20円	20円	20円	20円
⑩	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	40円/月	40円	40円	40円	40円	40円
⑪	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10円/月	10円	10円	10円	10円	10円
⑫	口腔衛生管理加算(Ⅱ)	110円/月	110円	110円	110円	110円	110円
⑬	個別機能訓練加算(Ⅲ)	20円/月	20円	20円	20円	20円	20円
⑭	協力医療機関連携加算	50円/月	50円	50円	50円	50円	50円
⑮	①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭		21,609円	23,779円	26,042円	28,212円	30,351円
⑯	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ口)	1ヶ月合計×17.6%	3,803円	4,185円	4,583円	4,965円	5,342円
⑰	⑮+⑯		25,412円	27,964円	30,625円	33,177円	35,693円

	内 容	階 層	負担限度額		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
			食 費	居住費(個室)					
⑱	食費+居住費 (個室)	第1段階	300円/日	380円/日	21,080円	21,080円	21,080円	21,080円	21,080円
		第2段階	390円/日	480円/日	26,970円	26,970円	26,970円	26,970円	26,970円
		第3段階①	680円/日	880円/日	48,360円	48,360円	48,360円	48,360円	48,360円
		第3段階②	1,420円/日	980円/日	74,400円	74,400円	74,400円	74,400円	74,400円
		第4段階	1,545円/日	1,231円/日	86,056円	86,056円	86,056円	86,056円	86,056円

	階 層		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
合 計 ⑰+⑱	第1段階	(生活保護受給者等)	46,492円	49,044円	51,705円	54,257円	56,773円
	第2段階	(非課税かつ年金収入等80万以下)	52,382円	54,934円	57,595円	60,147円	62,663円
	第3段階①	(非課税かつ年金収入等80万超120万以下)	73,772円	76,324円	78,985円	81,537円	84,053円
	第3段階②	(非課税かつ年金収入等120万超)	99,812円	102,364円	105,025円	107,577円	110,093円
	第4段階	(第3段階に該当しないもの)	111,468円	114,020円	116,681円	119,233円	121,749円

- ※ 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ口)は、月の合計に区分支給限度基準額外で加算されますので、月日数や各種加算内容により金額は変動します。
- ※ 上記料金の外に特別なサービスの提供や特別な物品の利用等の場合、実費負担になる場合があります。
- ※ 「低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度」に該当する場合は一部負担金が減額されます。
- ※ 一定の所得以上の方は2割または3割負担の場合があります。
- ※ その他の費用として、1日あたりのおやつ代、220円となります。(令和8年4月1日より)

船引こぶし荘 入居利用料金のご案内 (多床室)

令和 8 年 8 月 1 日 現在

◆ご利用者の負担《1ヶ月(31日)あたり》

	内 容	加算単価	1日あたりの単価	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
				589円／日	659円／日	732円／日	802円／日	871円／日	
①	施設利用料金			18,259円	20,429円	22,692円	24,862円	27,001円	
②	日常生活継続支援加算（Ⅰ）	36円／日		1,116円	1,116円	1,116円	1,116円	1,116円	
③	看護体制加算（Ⅰ）	4円／日		124円	124円	124円	124円	124円	
④	看護体制加算（Ⅱ）	8円／日		248円	248円	248円	248円	248円	
⑤	夜勤職員配置加算（Ⅲ）	16円／日		496円	496円	496円	496円	496円	
⑥	褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	13円／日		403円	403円	403円	403円	403円	
⑦	栄養マネジメント強化加算	11円／日		341円	341円	341円	341円	341円	
⑧	個別機能訓練加算（Ⅰ）	12円／日		372円	372円	372円	372円	372円	
⑨	個別機能訓練加算（Ⅱ）	20円／月		20円	20円	20円	20円	20円	
⑩	科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	40円／月		40円	40円	40円	40円	40円	
⑪	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10円／月		10円	10円	10円	10円	10円	
⑫	口腔衛生管理加算（Ⅱ）	110円／月		110円	110円	110円	110円	110円	
⑬	個別機能訓練加算（Ⅲ）	20円／月		20円	20円	20円	20円	20円	
⑭	協力医療機関連携加算	50円／月		50円	50円	50円	50円	50円	
⑮	①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭			21,609円	23,779円	26,042円	28,212円	30,351円	
⑯	介護職員等処遇改善加算（Ⅰ口）	1ヶ月合計×17.6%		3,803円	4,185円	4,583円	4,965円	5,342円	
⑰	⑮+⑯			25,412円	27,964円	30,625円	33,177円	35,693円	
	内 容	階層	負担限度額		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
			食 費	居住費（多床室）					
⑱	食費+居住費 （多床室）	第1段階	300円／日	0円／日	9,300円	9,300円	9,300円	9,300円	9,300円
		第2段階	390円／日	430円／日	25,420円	25,420円	25,420円	25,420円	25,420円
		第3段階①	680円／日	430円／日	34,410円	34,410円	34,410円	34,410円	34,410円
		第3段階②	1,420円／日	530円／日	60,450円	60,450円	60,450円	60,450円	60,450円
		第4段階	1,545円／日	915円／日	76,260円	76,260円	76,260円	76,260円	76,260円
		階 層		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
合 計 ⑰+⑱	第1段階	（生活保護受給者等）		34,712円	37,264円	39,925円	42,477円	44,993円	
	第2段階	（非課税かつ年金収入等80万以下）		50,832円	53,384円	56,045円	58,597円	61,113円	
	第3段階①	（非課税かつ年金収入等80万超120万以下）		59,822円	62,374円	65,035円	67,587円	70,103円	
	第3段階②	（非課税かつ年金収入等120万超）		85,862円	88,414円	91,075円	93,627円	96,143円	
	第4段階	（第3段階に該当しないもの）		101,672円	104,224円	106,885円	109,437円	111,953円	

- ※ 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ口)は、月の合計に区分支給限度基準額外で加算されますので、月日数や各種加算内容により金額は変動します。
- ※ 上記料金の外に特別なサービスの提供や特別な物品の利用等の場合、実費負担になる場合があります。
- ※ 「低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度」に該当する場合は一部負担金が減額されます。
- ※ 一定の所得以上の方は2割または3割負担の場合があります。
- ※ その他の費用として、1日あたりのおやつ代、220円となります。(令和8年4月1日より)

船引こぶし荘 短期入所（ショートステイ）利用料金のご案内

令和 8 年 8 月 1 日 現在

◆ご利用者の負担《1日あたり》

	内 容		加算単価		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
			1 日あたりの単価		603円／日	672円／日	745円／日	815円／日	884円／日
①	施設利用料金				603円	672円	745円	815円	884円
②	機能訓練指導体制加算		12円／日		12円	12円	12円	12円	12円
③	看護体制加算（Ⅰ）		4円／日		4円	4円	4円	4円	4円
④	看護体制加算（Ⅱ）		8円／日		8円	8円	8円	8円	8円
⑤	夜勤職員配置加算（Ⅲ）		15円／日		15円	15円	15円	15円	15円
⑥	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）		22円／日		22円	22円	22円	22円	22円
⑦	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）		10円／月		10円	10円	10円	10円	10円
⑧	①+②+③+④+⑤+⑥+⑦				674円	743円	816円	886円	955円
⑨	介護職員等処遇改善加算（Ⅰ口）		1日合計×17.6%		119円	131円	144円	156円	168円
⑩	⑧+⑨				793円	874円	960円	1,042円	1,123円
	内 容	階層	負担限度額		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
			食 費	居住費（多床室）					
⑪	食費+居住費 （多床室）	第 1 段階	300円／日	0円／日	300円	300円	300円	300円	300円
		第 2 段階	600円／日	430円／日	1,030円	1,030円	1,030円	1,030円	1,030円
		第 3 段階①	1,030円／日	430円／日	1,460円	1,460円	1,460円	1,460円	1,460円
		第 3 段階②	1,360円／日	530円／日	1,890円	1,890円	1,890円	1,890円	1,890円
		第 4 段階	1,545円／日	915円／日	2,460円	2,460円	2,460円	2,460円	2,460円
			階 層		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
合 計 ⑩+⑪	第 1 段階	（生活保護受給者等）			1,093円	1,174円	1,260円	1,342円	1,423円
	第 2 段階	（非課税かつ年金収入等 80 万以下）			1,823円	1,904円	1,990円	2,072円	2,153円
	第 3 段階①	（非課税かつ年金収入等 80 万超 120 万以下）			2,253円	2,334円	2,420円	2,502円	2,583円
	第 3 段階②	（非課税かつ年金収入等 120 万超）			2,683円	2,764円	2,850円	2,932円	3,013円
	第 4 段階	（第 3 段階に該当しないもの）			3,253円	3,334円	3,420円	3,502円	3,583円

- ※ 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ口）は、月の合計に区分支給限度基準額外で加算されますので、月日数や各種加算内容により金額は変動します。
- ※ 上記料金の外に特別なサービスの提供や特別な物品の利用等の場合、実費負担になる場合があります。
- ※ 「低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度」に該当する場合は一部負担金が減額されます。
- ※ 施設送迎を利用される場合 ・送迎加算＝1回あたり184円（片道）
- ※ 一定の所得以上の方は2割または3割負担の場合があります。
- ※ その他の費用として、1日あたりのおやつ代、220円となります。（令和8年4月1日より）

船引こぶし荘 介護予防短期入所利用料金のご案内

令和 8 年 8 月 1 日 現在

◆ご利用者の負担《1日あたり》

	内 容	加算単価 1日あたりの単価	要支援 1 451円／日	要支援 2 561円／日
①	施設利用料金		451円	561円
②	機能訓練指導体制加算	12円／日	12円	12円
③	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22円／日	22円	22円
④	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10円／月	10円	10円
⑤	①+②+③+④		495円	605円
⑥	介護職員等処遇改善加算（Ⅰ口）	1日合計×17.6%	87円	106円
⑦	⑤+⑥		582円	711円

	内 容	階 層	負担限度額		要支援 1	要支援 2
			食 費	居住費（多床室）		
⑧	食費+居住費 （多床室）	第 1 段階	300円／日	0円／日	300円	300円
		第 2 段階	600円／日	430円／日	1,030円	1,030円
		第 3 段階①	1,030円／日	430円／日	1,460円	1,460円
		第 3 段階②	1,360円／日	530円／日	1,890円	1,890円
		第 4 段階	1,545円／日	915円／日	2,460円	2,460円

	合 計 ⑦+⑧	階 層		要支援 1	要支援 2
		第 1 段階	（生活保護受給者等）	882円	1,011円
		第 2 段階	（非課税かつ年金収入等 80 万以下）	1,612円	1,741円
		第 3 段階①	（非課税かつ年金収入等 80 万超 120 万以下）	2,042円	2,171円
		第 3 段階②	（非課税かつ年金収入等 120 万超）	2,472円	2,601円
		第 4 段階	（第 3 段階に該当しないもの）	3,042円	3,171円

- ※ 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ口）は、月の合計に区分支給限度基準額外で加算されますので、月日数や各種加算内容により金額は変動します。
- ※ 上記料金の外に特別なサービスの提供や特別な物品の利用等の場合、実費負担になる場合があります。
- ※ 「低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度」に該当する場合は一部負担金が減額されます。
- ※ 施設送迎を利用される場合 ・送迎加算＝1回あたり184円（片道）
- ※ 一定の所得以上の方は2割または3割負担の場合があります。
- ※ その他の費用として、1日あたりのおやつ代、220円となります。（令和8年4月1日より）